

平成25年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(省庁名:外務省)

【様式1】

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
「旅費ネットワークシステム保守」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光一 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成24年4月2日	株式会社リコー	東京都大田区中馬込1-3-6	現在稼働中のシステムの保守業務を同システムの開発業者である契約の相手方に委嘱するものであり、通信に障害を及ぼすことなく安定運用を確実に遂行しうる者は他になく、他に競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項)	5,317,200	5,317,200	100.0%		各府省共通システム(SEABIS)が導入されることに伴い、費用対効果を検証し、SEABISの業務対象外となる旅費(赴任帰朝旅費等)に対応する新たなシステムの構築、或いは現行システムの改修を検討すると共に、保守契約の競争入札の実施につき検討する。なお、SEABISの導入は平成25年度以降であるため、競争入札への移行は平成26年度以降となる。	平成26年度以降	
「物品管理システム等保守」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光一 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成24年4月2日	株式会社リコー	東京都大田区中馬込1-3-6	現在稼働中のシステムの保守業務を同システムの開発業者である契約の相手方に委嘱するものであり、通信に障害を及ぼすことなく安定運用を確実に遂行しうる者は他になく、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	4,469,325	4,469,325	100.0%		当該物品管理システムは一般競争入札にて落札したが、既製品として市販されているソフトウェアを当省の仕様にあわせてカスタマイズして開発されたものである。同ソフトウェアの著作権については、当省と開発会社との共同著作物となっているため、著作権保護の観点から相手方の合意なしに第三者に対して詳細な仕様、構造、設計等の技術的情報の開示は行わないことが入札の条件となっている。従って技術的権利の保護の観点から他社との間に競争が存在しないことから、入札等に付すことが出来ない。なお、平成26年度に府省共通システムが導入される予定であり、データを新システムに完全に移行し、本省と在外公館間におけるデータの連携が実施可能となった時点で本システムは廃止となる。	平成26年度以降	
「電子入札開札システム(運用支援業務委嘱一式)」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光一 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成24年4月2日	日本ビューレット・パスカード株式会社	東京都江東区大島2-2-1	現在稼働中のシステムの運用管理業務を同システムの開発業者である契約の相手方に委嘱するものであり、通信に障害を及ぼすことなく安定運用を確実に遂行しうる者は他になく、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	22,906,800	22,906,800	100.0%		本システムは、平成24年度末をもって廃止した。なお、平成26年度に府省共通システムを導入予定である。	平成26年度以降	